



議会だより

うんな



満潮時の名嘉真川でカヤックを楽しむ

もくじ

- 閉会中の議員活動 P 1
- 追跡 なくせ暴走行為 P 2
- トピックス P 3
- 審議結果一覧・陳情審査一覧表 P 5
- 一般質問 P 7
- 村民の声を聞く P 15
- 編集後記 P 15

シリーズ各字の自慢（第10回・名嘉真） 憩いの名嘉真川

川は名嘉真山から流れて川を挟むように集落が形成されている。

かつてはマングローブが群生し、ハゼ、シオマネキ、ガサミ、ウナギなどの小動物が生息し、子供たちが水遊びできるきれいな川がそこにはあった。

近年は汚れもひどくなりつつあった。

これではいけないと住民が年数回の清掃作業をおこなってきました。この活動の継続により再び小動物が見られるようになりました。

この川を活用し、5月にはこいのぼりが空を舞い、7月には河川まつりのイベントを開催し区民の交流を図る憩いの場となっています。

（記事執筆担当委員 糸数 昭）



精熱の歌人
うんなナビ

追跡なくせ暴走行為 住民との連携で

●村民をあげて内外に暴走行為を許さない大会を開催してみたいと、関係機関と調整中です。

●横幕4枚、たて看板50基を設置し暴走をしていけない区間を定めております。委員10名で17年度1回の協議会を開いております。安心、安寧な村づくりに貢献していけるよう、条例を最大限活用していきたい。

村長

地域の快適な生活を営むうえで、村民にそのようなことをやる人が出ない地域づくりをやりたい。

平成19年12月

担当課長

●村民をあげて内外に暴走行為を許さない大会を開催してみたいと、関係機関と調整中です。

●横幕4枚、たて看板50基を設置し暴走をしていけない区間を定めております。委員10名で17年度1回の協議会を開いております。安心、安寧な村づくりに貢献していけるよう、条例を最大限活用していきたい。

村長

地域の快適な生活を営むうえで、村民にそのようなことをやる人が出ない地域づくりをやりたい。

平成20年12月

担当課長

●村民をあげて内外に暴走行為を許さない大会を開催してみたいと、関係機関と調整中です。

●横幕4枚、たて看板50基を設置し暴走をしていけない区間を定めております。委員10名で17年度1回の協議会を開いております。安心、安寧な村づくりに貢献していけるよう、条例を最大限活用していきたい。

村長

地域の快適な生活を営むうえで、村民にそのようなことをやる人が出ない地域づくりをやりたい。

平成21年6月

担当課長

●村民をあげて内外に暴走行為を許さない大会を開催してみたいと、関係機関と調整中です。

●横幕4枚、たて看板50基を設置し暴走をしていけない区間を定めております。委員10名で17年度1回の協議会を開いております。安心、安寧な村づくりに貢献していけるよう、条例を最大限活用していきたい。

村長

地域の快適な生活を営むうえで、村民にそのようなことをやる人が出ない地域づくりをやりたい。

取材後のコメント

これまで暴走行為対策は行政と警察が行っていましたが、しかし改善がみられませんでした。現在は地域住民との連携が求められています。

(記事執筆委員 糸数)

行政のこれまでの対策

平成19年12月26日

暴走行為追放緊急村民大会を実施

平成20年12月1日～平成21年1月31日

年末年始、村内国道を主体に29箇所に「恩納村では暴走行為を許さない」「この区域は暴走行為をおおると処罰されます」たて看板を設置した。

行政のこれからの対策

本年度も2回立て看板設置を増やし、夜間でも読めるものにする。また村内に設置されている赤色灯についても、現状を確認し、新規ならびに改修を早急にする。

閉会中も活動



議員・事務局職員の研修会が東村で開催され、研修とレク大会に参加しました。



図書館設置に向けて総務財政文教委員会の所管事務調査が行われました。



公共工事の最低制限価格の設定について、経済建設民生委員会の所管事務調査が行われました。



前兼久ハーリーに出場。残念ながら体重オーバーで決勝進出はなりませんでした。

住民の皆さんが疑問に思っている？「閉会中の議会は何してましますか」3月定例会後から8月までの議会の動きをお知らせします。

- 3月23日：3月定例会終了
- 3月30日：広報委員会（100号作成1回）
- 4月20日：広報委員会（100号作成2回）
- 4月28日：広報委員会（100号作成3回）
- 5月1日：基地問題対策委員会（山火事）
- 5月14日：正副委員長実務研修会
- 5月19日：広報委員会（100号作成4回）
- 5月21日：経済建設民生委員会（調査）
- 6月10日：議会運営委員会
- 6月12日：6月定例会（初日）
- ～19日：（閉会）
- 6月22日：広報委員会 委員派遣（うるま市）
- 6月26日：広報委員会（101号作成1回）
- 7月8日：広報委員会（101号作成2回）
- 7月10日：議員・事務局職員研修会（東村）
- 7月14日：総務財政文教委員会（調査）
- 7月23日：広報委員会（101号作成3回）
- 7月24日：議会運営委員会
- 7月28日：臨時議会
- 8月10日：町村議会副議長研修会・交流会
- 8月11日：正副議長・正副委員長研修会
- 8月13日：総務財政文教委員会（図書館調査）
- 8月14日：広報委員会（101号作成4回）

(記事執筆委員 宮崎)



基地問題対策委員会による、米軍の訓練が原因と見られる山火事の現場を視察しました。



商工会青年部に議会広報委員が取材しました。



展望の丘（役場3F）の雑草で覆われた花壇を綺麗に整備し、花の苗を定植しました。



「うんなまつり」会場周辺の除草作業に議員の有志も参加しました。

6月定例議会トピックス

経済建設民生委員会

公共事業の

最低制限価格の調査

経済建設民生委員会より所管事務調査報告ができました。

調査目的は、本村内の建設業界の厳しい経営環境にさらされている状況をふまえて、公共工事の入札制度の実態を把握し、最低制限価格の設定等について調査が行われました。



見直し後に発注された火葬葬斎場現場

報告書の要旨

4月28日沖縄県では、公共工事の適正な施工の確保および建設業の基盤の確保のため、最低制限価格及び低入札の基準について改正がありました。

それに伴い本村においても見直しを行い、恩納村建設工事等最低制限価格事務取扱要領を改正、施行しました。

契約の対象は原則として予定価格が1千万円以上の建設工事で、最低制限価格は予定価格の7/10から9/10の範囲内で決めます。

最低制限価格の設定等が明記され、今後、制限を設ける場合は説明を行ない、周知徹底を図る予定です。

総務財政文教委員会

地球温暖化をくい止めるために気候保護法（仮称）の制定を求める意見書を探択

（陳情第6号）

この陳情は、地球温暖化が今後人類にとって危機的な状況に陥ることを避け、より良い地球環境を次世代に引き継いでいくため、意

見書を国の機関に提出してほしいとの内容です。

陳情者である新日本婦人の会沖縄県本部副会長を参考人招致し審査を行いました。「小さな動きかもしれないが個々の団体から声を上げることが大切である」との意見でした。
本議会では全会一致で可決されました。

（記事執筆委員 長浜）

意見書の要旨

日本の対策は遅々と進まず排出量も伸び続けている、気候変動による悪影響は世界各地で顕著になっており、将来世代に安全な地球環境を引継げず、生活の安全や経済活動の基盤にも深刻な影響が及びかねない。

洞爺湖サミットでは2050年に温室効果ガスを半減することが合意された。日本が確実に低炭

素社会を構築するためには長期的削減数値目標を設定し、実施していく法律が必要である。

京都議定書の6%を守り2020年には1990年比30%、2050年には1990年比80%といった大幅な排出削減経路を法律で掲げることが必要である。

排出削減の実効性を確保するための制度として、炭素税や排出量取引等の制度の導入、再生可能エネルギー導入のインセンティブとなるような固定価格買取制度などの法律の実現を要請する。

名桜大学が公立に移行？

北部12市町村と沖縄県が創設し平成6年開学した公設民営の（名護総合学園）名桜大学から公立大学法人への移行について6月定例会中に村議会に説明会がありました。

説明要旨

◇開学から16年がたち4千40名の卒業生を送り出してきたが、経済的な理由や少子化の流れもあり近年は志願者が減少傾向にある。

◇更なる産業の振興や人材育成など、地域活性化への役割を果たすには公立の大学という位置づけが必要である。

◇移行の時期は、来年4月を予定して、新しい設立主体は北部広域市町村圏事務組合や名護市が想定されています。

◇現在大学は、学納金と文部科学省の私学事業団からの補助金（1億4千万円）によって運営



説明会には名桜大学理事長・学長も同席

されていますが公立化されると総務省からの運営交付金を受けられることとなります。

◇運営交付金は設立主体の北部12市町村または名護市を経由し設置団体（北部広域市町村圏事務組合）から名桜大学へ振り出されることとなります。

議員に対して

行われた説明会

村庁舎2階会議室

◇交付金が12億か13億円と多くなることにより学納金を低く設定（現在の1/2程度）できることになるようです。

◇設置主体が北部12市町村となった場合でも新たな財源を拠出することはないと説明でした。

○議員から魅力のある大学にするため、新しい学科、学部の新設は考えているのかとの質問に「財政のハンディを克服し、学生のニーズにこたえて創設も考えていきたい」との説明もありました。

広域事務組合になった場合、組合議会を構成することになり、設置団体から提案される定款、料金上限、中期目標などの審査を行うこととなります。

学生納付金の比較

4年間の学納金（説明会資料より）

		入学時	2年～4年	4年間合計
学校法人（現在）	国際学郡	953,200+	755,000×3	3,218,200
	スポーツ健康学科	1,178,900+	980,000×3	4,118,900
	看護学科	1,402,100+	1,200,000×3	5,002,100

公立大学法人（22年以降）	地域内	888,000+	535,800×3	2,495,400
	地域外	1,118,000+	535,800×3	2,725,400

○看護学科の場合の学納金（事例）

公立大学法人化によって、4年間で2,506,700円の軽減になる。
5,002,100円 - 2,495,400円 = **2,506,700円**